諮問文

環環総第10号 令和6年9月4日

京都市環境審議会 会長 小幡 範雄 様

京都市環境基本計画の改定について (諮問)

上記のことについて、下記のとおり諮問しますので、御審議を賜り、答申いただきますようお願い申し上げます。

記

(諮問事項)

将来を見据えた京都市環境基本計画の改定について

(諮問理由)

本市では、環境と調和した持続可能な社会を目指し、平成28年3月に「京都市環境基本計画2016-2025」を策定し、令和3年3月には、その個別計画として「京都市地球温暖化対策計画2021-2030」、「京都市循環型社会推進基本計画2021-2030」、「京都市生物多様性プラン2021-2030」を策定のうえ、市民・事業者をはじめとする皆様との協働により、その推進に取り組んでいます。

今般、現行の京都市環境基本計画が目標年度(2025年度)を迎えることから、 今後に向けて、この京都市環境基本計画の改定を行う必要があります。同時に、 計画期間の折り返し地点を迎える個別計画については、上位計画となる環境基 本計画の改定に合わせて中間見直しを行うこととしております。

現行の環境基本計画の策定以降、脱炭素社会や自然と共生する社会、循環経済の実現に向けた世界的な潮流、コロナ禍を経た社会経済システムの変革、気候変動による災害激甚化など、国内外の社会情勢は大きく変容しています。

また、身近な環境から地球規模の問題まで、課題解決を目指した施策の深化・連携などにより、市民や滞在者、事業者の実感と一層の行動につなげることで、将来の世代に健全で恵み豊かな京都の環境を継承し、持続的な発展が可能な都市を築くとともに、地球環境にも貢献していく取組を進めていくことが求められます。

以上のような状況を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、将来を見据えた京都市環境基本計画の改定について、貴審議会に御審議いただきたく、諮問いたします。